



<ご案内>

会社法の改正に伴い、従前書面で送りしていた株主総会資料は、2頁記載のウェブサイトに掲載して提供しております。書面交付請求をされていない株主様には株主総会参考書類と事業報告の一部を、また、書面交付請求をされた株主様には従前どおり資料一式を書面でお送りしております。

書面又はインターネットによる事前の議決権行使をご利用いただければ幸いです。

株式会社アイスタイル

証券コード：3660

第27回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2026年9月26日（土曜日）
午前10時（受付開始時刻:午前9時30分）

場所 受付: アーク森ビル 1階専用受付
会場: 同ビル37階
(アークヒルズクラブ
クラブルームAB)
東京都港区赤坂一丁目12番32号
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議
事項 議案 取締役8名選任の件

株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第27期（2026年6月期）において、これまで先行して成長してきたEC・店舗（BtoC）に続き、高収益なマーケティング支援事業（BtoB）も利益規模において同水準に達しました。これは、「ネットだけでなく、リアルな店舗基盤を併せ持つ企業こそが、これからのブランドマーケティングをリードしていく」という、私たちが5年前に掲げた仮説が、確かな成果として表れた1年であったと言えます。

結果として、連結売上高818億円、連結営業利益40.8億円と、いずれも過去最高を更新し、ネットとリアルが融合した三位一体モデルによって、業界内におけるユニークかつ確固たるポジションを確立することができました。

一方で、生成AIの台頭をはじめとする情報環境の変化は激しく、化粧品業界も大きな転換期を迎えています。ブランドのものづくりやマーケティング、生活者とのタッチポイントは日々進化していますが、ユーザーとブランドとの本質的な出会いの重要性は変わりません。むしろ、AIによって情報探索が効率化される時代だからこそ、ユーザーがブランドを深く理解し、愛着を育む「体験設計」の価値は、これまで以上に高まっています。質の高いリアル店舗網とネットを緊密に連携させた当社の強みは、まさにこのAI時代においてこそ、さらなる真価を発揮するものと確信しています。

第28期は、この体験設計の可能性をさらに広げ、10年先を見据えた新たな成長のステージへと踏み出します。J-Beautyの復興に向けた官民一体の機運も高まっており、今まさに大きな潮目を迎えていると言えるでしょう。

私たちは、ネットとリアルを高度に融合させた独自の体験提供を軸に、さらなる飛躍を目指します。AIとクチコミのシナジーを最大化するとともに、SNSやイベントを通じて、@cosmeのプラットフォーム外においても、ユーザーとブランドとの新たな出会いを創出してまいります。

さらに、日本から海外へ、そして化粧品からBEAUTY全般へと活動領域を拡大し、持続的な価値創造に邁進してまいります。

今後も、さらなる成長と発展を目指し、社員一同、全力を尽くしてまいります。
引き続き皆様のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年9月

代表取締役会長CEO

吉松徹郎

株 主 各 位

(証券コード3660)

2026年9月4日

(電子提供措置の開始日2026年9月2日)

東京都港区赤坂一丁目12番32号

株 式 会 社 アイ ス タ イ ル代表取締役会長CEO **吉 松 徹 郎**

第27回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

本総会においては、インターネット又は書面による議決権行使をご利用いただけますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年9月25日（金曜日）午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

なお、本総会はインターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただける「ハイブリッド型バーチャル株主総会（参加型）」として実施いたします。本総会のインターネット配信にあたり、ご出席株主様のお姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、本総会終了後に視聴用ウェブサイトに掲載いたします動画でも株主総会の様子をご覧いただけます。

ご視聴の方法につきましては、4ページをご参照ください。

敬具

記

1. 日 時	2026年9月26日（土曜日）午前10時（受付開始時刻:午前9時30分）
2. 場 所	受付：アーク森ビル 1階専用受付 会場：同ビル37階（アークヒルズクラブ クラブルームAB） 東京都港区赤坂一丁目12番32号 （末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 第27期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 議案 取締役8名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内	(1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。 (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものいたします。 (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

当日の受付方法及びインターネットによる本総会のご視聴

本株主総会の受付方法

- ・会場がございますアーク森ビルの1階に設けております専用受付へお越しください。受付にて、議決権行使書の提示・住所氏名等の記入を行っていただきまして、総会会場への入館証を交付させていただきます。
- ・やむを得ない事情により開催方法を変更して執り行う場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。当社ウェブサイトにてご確認いただきますようお願い申し上げます。

URL: <https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting/>



インターネットによる本総会のご視聴について

インターネットを通じて株主総会の様子をご視聴いただけますが、本総会中にインターネットを通じた質問、議決権行使、動議の提出を行うことはできません。インターネットによる議決権行使のご利用につきましては、行使期限にご留意いただきますようお願い申し上げます。

1 配信日時

2026年9月26日（土） 午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは、本総会開始30分前に開設予定です。

2 ご視聴方法

ご視聴の際には、招集通知記載の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。

3 ご視聴に関する留意事項

- ・本総会をご視聴いただけるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料等は、各株主様のご負担となります。
- ・機器のトラブル等やむを得ない事情により、ご視聴ができなくなる可能性がございます。その場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。また、当社はこれらの通信障害等によって本総会をご視聴の方が被った不利益に関して、一切の責任を負いかねますことご了承ください。
- ・本総会の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。

4 本総会後の視聴用ウェブサイトでの動画視聴

本総会終了後、視聴用ウェブサイトにて株主総会の動画を1ヶ月の間掲載いたしますので、ご活用ください。

※ご視聴の際には、招集通知記載の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

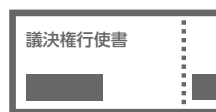


株主総会日時
2026年9月26日（土曜日）
午前10時

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



行使期限
2026年9月25日（金曜日）
午後6時必着

インターネット



パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次ページの「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

行使期限
2026年9月25日（金曜日）
午後6時まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
株式会社アイスタイル 御中
株主番号
議決権行使回数
議案 (下の候補者を除く)
賛否表示欄
賛
否

こちらに議案の
賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印
 全員反対の場合 ▶ 否 に○印
 一部候補者に賛成の場合
 ▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入
 一部候補者に反対の場合
 ▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入

※上記は議決権行使書のイメージとなります。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年9月25日（金曜日）午後6時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社CJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

AI時代に問われるアイスタイルの真価

AIの進化が加速する中、生活者の行動や化粧品業界はどう変わり、アイスタイルはどう成長を続けるのか。モデレーターを務める吉松が、現場の最前線で化粧品ブランドと伴走する天野、UXとコミュニティ設計を担う作間と共に、@cosme(アットコスメ)が持つ「模倣困難な強み」と、その先にある未来を語ります。



作間 友幸

株式会社アイスタイル 執行役員兼
@cosmeデザインLabLab長

天野 博之

株式会社アイスタイル 執行役員兼マーケティング支援事業管掌/
アイスタイルデータコンサルティング株式会社 代表取締役社長

吉松 徹郎 (モデレーター)

株式会社アイスタイル
代表取締役会長CEO

AI時代に「データの解像度」で 圧倒する@cosme

吉松 株主や投資家の皆さんから、「AIが普及したら@cosmeはどうなるのか」「強い会社であり続けられるのか」という疑問をいただくことがあります。私はむしろ、AIの進化によって、アイスタイルの可能性はさらに広がっていると感じています。今日は、天野さん、作間さんと一緒に、AI時代に@cosmeの価値がどう変わるのか、アイスタイルがどこへ向かうのかを話

していきたいと思います。まずは、AI時代におけるデータの価値から考えていきましょう。

天野 大前提として、アイスタイルが保有するデータをユーザーや化粧品ブランドが本当に活用できる状態で提供できるか、AIを我々が使いこなせるかが分岐点になります。世の中と言われる「ユーザーデータ」の多くはPOSデータ(購買結果データ)ですが、それは結果のモニタリングに過ぎず、それだけで顧客行動の予測には限界があります。@cosmeが持つデータ

の価値は、その手前の「購買に至るプロセス」であり、その唯一無二のデータをAIという新しい強力なテクノロジーを用いてどう生かすかが、今まさに問われているところです。

吉松 一般的に「お客様データ」は、自社が持つ顧客データや、購入履歴など限られた範囲のものです。一方@cosmeが持っているのは、購入する前にユーザーがどの商品と迷い、何を比較したのかという「検討データ」、購入した後に、ほかの商品と比較してどう感じたのかという「評価データ」です。さらに、自社の商品を買ったユーザーだけでなく、競合他社の商品を選んだユーザーのデータまで含まれています。

この「データの解像度」の圧倒的な高さは、競合他社が何十年かけても簡単には持ち得ない、@cosmeならではの価値であり、AI時代にこそ大きな意味を持ちます。

作間 体験設計やコミュニティの観点からも全く同じです。AIや、その先にあるAGI（汎用人工知能）がどれだけ進化しても、そのAIを動かすための燃料が必要です。私たちは創業以来、単にデータを集めてきたのではなく、ユーザーが本音を語るカルチャーやコミュニティを大事に守ってきました。ユーザーが「本音を共有したい」「ここにデータを溜めたい」と思えるような心地よい体験設計をコアとして磨き続ける限り、@cosmeにしか集まらないデータの独自性はさらに際立っていくはずです。

吉松 昨年4月にデータコンサルティングを立ち上げたことで、私たちのデータの価値が具体的な数字や成果として見え始めてきました。化粧品ブランドをはじめ、様々なクライアントとの取り組みの中で、実際にどのような変化が起きているのか、現場の事例を通じて見ていきたいと思っています。

天野 日本を代表する大手メーカーから、新進気鋭のミドル・スタートアップブランドまで、数多くの戦略支援プロジェクトをご一緒させていただき、初年度から十分な手応えを感じています。

これまでは広告プロモーションなどマーケティング川下のご支援が中心でしたが、今ではブランドの中期計画策定や投資判断、新商品開発（川上領域）にまで、@cosmeの実態データを用いて深く伴走する体制が確立しています。

特に大きな進捗は、複数のブランドを展開されるクライアント

において、ブランドごとの個別最適化だけでは見えにくかった「経営・組織全体の構造的な顧客課題」を当社のデータから浮き彫りにし、メーカーの経営陣の皆様と直接議論するレベルにまで提供価値が昇華している点です。ビューティに携わる企業を総合支援するエコシステムが、すでに形になり始めています。

検索のAI化で「クチコミの信頼性」はさらに価値化する

吉松 次によく聞かれるのが、「AIが検索の入り口になると、Webサイトへのアクセスが減るのではないか」という懸念です。入り口は変わっても、本質的に重要なのは「ユーザーが最後に何を確かめたいのか」です。AI時代に、クチコミや実体験の価値がどのように変わっていくのか。ここをさらに話していきたいと思います。

天野 @cosmeのコアの価値は変わりません。AIはハルシネーション（もっともらしい不正確な情報の生成）という課題があり、バズを狙う他のプラットフォームでは、AIを使った虚偽クチコミが生成されやすい構造があります。一方@cosmeはバズ目的のアルゴリズムではないため、ハルシネーションが極めて起きにくく、情報のセーフティネットとして他社より圧倒的に高い信頼性を担保できています。

作間 複数のブランドをフラットに比較して「本当かどうか確かめたい」という生活者の目的自体は変わりません。その根底には「コスメ選びで絶対に失敗したくない」という強い心理があるので、@cosmeの本質的な価値は何ら変わらないですね。

吉松 確かに、検索経由の流入は減る可能性があります、ユーザーが@cosmeに来る目的そのものは変わりません。ユーザーが確かめたいのは、「この情報は本当か」「実際に使った人はどう感じたのか」です。むしろ、AIが普及するほど、情報の正しさを確かめる「本物の実体験データ」が必要になります。その最大の供給元になり得るのが、ネット上の行動だけでなく、リアル店舗での購入や体験まで含めた、多様なデータが集まる@cosmeです。情報への入り口が変わったとしても、私たちのデータが求められ続ける構造は揺るがないと考えています。



作問 AGI(汎用人工知能)の時代になり、AIが単なる「検索・相談ツール」から、ユーザーの生活に寄り添う「伴走者」へと進化する時こそ、意思決定の確信を得るために「誰が言ったか」(属性・背景)という実体験の文脈が極めて重要ですね。今のSNSは顔の見えるインフルエンサーが主役ですが、広告・案件目的の投稿が増え、ユーザーも企業もリスクを感じ始めています。さらに最近では、周囲に見られることを極度に気にするがために、SNSでの自然発生的なクチコミ投稿は減少傾向にあります。一方、@cosmeは非公開で個人情報が守られる安心感があり、その上で誰かの役に立ちたいという純粋な貢献欲求から、インセンティブなしで「本音のクチコミ」が集まります。この「生活者が本音で語れるカルチャー」を創業から守り続けてきたことが、我々の最大の防御壁であり強みです。

二極化する市場と、非合理への揺り戻し

吉松 ここからは時間軸を延ばし、5年後、10年後の化粧品業界について考えてみたいと思います。

AIの進化によって、市場の構造やブランドのあり方はどのように変わっていくのか。その中で、アイスタイルがどのような役割を果たしていくのかも、見えてくるのではないかと思います。

天野 業界は大手ブランドと、少人数で正解を作っていける尖ったスタートアップへと極端に二極化し、中間層のブランドが苦しくなっていく可能性が高いと見ています。その中で、メーカー側が自社の顧客管理だけでは実現できないような

「ユーザーとの緩やかなつながりのコミュニティ」を提供し、ブランドと生活者を結び続けるプラットフォームという我々の役割は、ますます大きくなります。

作問 AI化が進むと、最適な答えに最短で導かれ、あらゆるプロセスが合理的になりますが、ビューティの本質には取って自身で選択肢を増やし迷う楽しさ、すなわち「非合理を愛するカルチャー」が存在します。コスメは単なる日用品ではなく、嗜好品という側面があります。合理的なAIの世界が一巡した時、必ずこの非合理性への揺り戻しが起きる。その時、カルチャーの結晶である@cosmeのコミュニティの価値が再び重なり合い、新しい美の文化が生まれていくと考えています。

吉松 エイジングケアや美容投資は、少子高齢化が進む日本でも熱量が高まり続ける極めて稀有な成長マーケット。AIによって効率化が進むからこそ、「ブランドが価値観に共感するユーザーとどう出会うのか」が、今まで以上に重要になります。私たちは、異業種のプレイヤーも巻き込みながら、昨年10月に開催した「Tokyo Beauty Week」をはじめ、業界全体を盛り上げる新たな場をつくっていききたいと考えています。単に自社の事業を成長させるだけでなく、ビューティ業界そのものを活性化していく。その牽引役を目指しています。

「店舗(リアル)」と「EC(ネット)」の進化

吉松 アイスタイルのもう一つの大きな強みとなるのがリアル



店舗です。@cosmeは、単なるWebのサービスではなく、ユーザーとブランドが実際に会える、強い店舗基盤を持っています。AI時代に店舗がどのような役割を担い、どのように進化していくのか話を深めていきたいと思います。

天野 店舗スタッフの在り方も変わると思います。AIで知識が蓄積された状態でお客様が来店する時代、従来の説明・接客は通用しません。そこで、お客様・美容部員・そして双方のAIを交えた「4人で相談して納得のいくコスメを選ぶ」という店舗体験が作れたら、それは新しい驚きや気づきを与える店舗価値になります。体験をシンプルに設計し、そこにクチコミデータを調和させていく。これはSNSだけ、あるいは店舗だけを持つ競合には真似できません。リアル店舗を中心に本音のクチコミが循環するタッチポイントを持っているのは、我々アイスタイルだけなんです。

吉松 まさに、商品を選ぶまでの体験プロセスそのものが、ある種のアトラクションとなり、来店価値になるということですね。そして、この「体験のプロセス」がネットやECのあり方を考える上でも重要になります。次は、これをECにどうつなげていくのかを考えましょう。

天野 コスメに特化したバーティカルECの単独運営は、配送スピードや巨大なプラットフォームとの競争などと向き合わないといけない。しかし、今のメーカーにとって、自社でECサイトを構築・運営し続けることもまた、膨大なコストとリスクの塊になっていることは間違いないです。

吉松 そこで私たちは、@cosmeのECを自社仕入れ・販売の場から、ユーザーとブランドを広くつなぐ基盤へ進化させたいと考えています。例えば@cosme IDを起点に、ブランド公式ECの商品もシームレスに購入でき、共通ポイントも使える。そんな世界をつくれなかと考えています。これは利便性を高めるだけでなく、自社ECの運営負担に悩むブランドの支援にもなり、社販や福利厚生といったクローズド市場へも拡大できます。ECを単独の販売事業ではなく、BtoB支援機能と一体で広げる点にアイスタイルならではの大きな成長余地があると考えています。また、今後スマホのOSレベルでAIが組み込まれるようになれば



ば、「私に合うもので、一番安く、早く届くものを注文しておいて」と伝えるだけで購買が自動化されます。そうすると、単に商品を並べて売っただけの「利便性追求型EC」は巨大プラットフォームに価格やスピードで対抗することが難しくなり、その存在意義を失うリスクすらあります。しかし、どれだけAIが自動化しても、「ユーザーがブランドと出会い、体験を通じて好きになっていく」という感情を伴うプロセスまでは簡単には代替できません。ネットとリアルをつなぎ、ユーザーがブランドを深く理解し、本気で好きになっていくまでのプロセスをトータルで設計できること。これこそが、AI時代におけるアイスタイルの勝ち筋だと考えています。

最後に

吉松 インターネット、SNS、そしてAI。情報への入り口が変わるたびに、「@cosmeは大丈夫か」と言われてきました。しかし、私たちは、その変化をすべて成長のチャンスに変えてきました。それができたのは、私たちが「生活者中心」「本音で語れる場」という、模倣困難な思想とカルチャーを、創業以来守り続けてきたからです。

AI時代は、@cosmeが持つ唯一無二の実体験データと、ユーザーがブランドと出会い、好きになっていくまでの体験プロセスの価値が、最も際立つ時代です。私たちはこの変化を追い風に、アイスタイルをさらに大きく成長させていきます。これからのアイスタイルのさらなる飛躍と挑戦に、ぜひご期待ください。

事業報告 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

連結業績ハイライト

当社グループは、2024年8月に発表しました中期事業方針に基づき、リテール事業（EC・店舗）の拡大を通じてユーザーとの接点やデータを増やし、それらをマーケティング支援事業（BtoBサービス）でマネタイズすることで、中期事業目標である連結売上高1,000億円、連結営業利益80億円の達成を目指しております。

2026年6月期は中期事業方針の2年目にあたり、次の成長フェーズへ飛躍するための「戦略的投資の年」と位置付けており、中長期成長に向け各セグメントでの人材採用やシステム投資等を強化したほか、新規事業等への投資を拡大し、将来の企業価値向上へ向けた基盤構築に努めました。

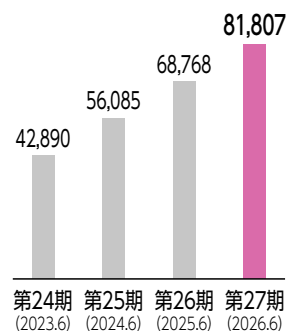
当連結会計年度における連結業績は以下のとおりです。

売上高におきましては、国内で展開しているマーケティング支援事業及びリテール事業が業績を牽引したことに加え、香港旗艦店が寄与したことにより前年同期比19.0%の増収となりました。

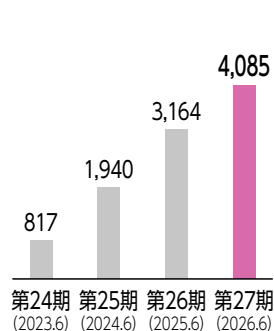
営業利益におきましては、売上高と同様にマーケティング支援事業及びリテール事業が増益に寄与し、29.1%の増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

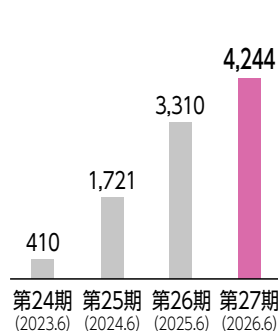
■ 売上高 (百万円)



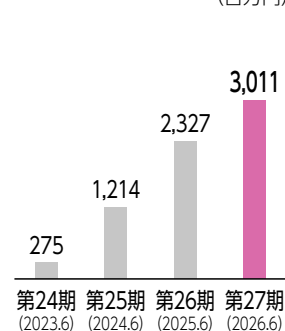
■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

マーケティング支援事業

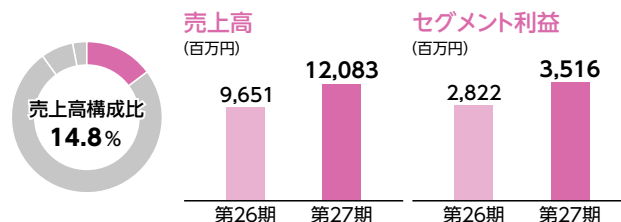
売上高 **12,083**百万円
(前年比 125.2%)

セグメント利益 **3,516**百万円
(前年比 124.6%)

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme（アットコスメ）」を基盤とした、化粧品ブランド向けの広告ソリューションやデータドリブンソリューションが属しております。

売上高におきましては、リテール事業のECと店舗における接点を活用した販売促進施策の好調などを背景に、引き続き大手及び新たな中堅ブランドとの取引規模が増加したことにより前年同期比25.2%の増収となりました。

営業利益におきましては、限界利益率の高い事業モデルが効率的な利益拡大につながり、前年同期比24.6%の増益となりました。



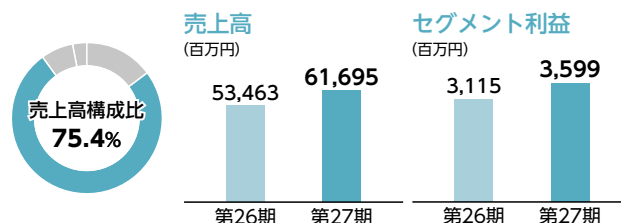
リテール事業

売上高 **61,695**百万円
(前年比 115.4%)

セグメント利益 **3,599**百万円
(前年比 115.6%)

当セグメントには、化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING（アットコスメショッピング）」、化粧品専門店「@cosme STORE（アットコスメストア）」等の国内における小売業を中心としたサービスが属しております。

売上高におきまして、ECでは、物流倉庫の移転に伴う一時的な機会損失がありつつも、引き続きプラットフォーム連携による新規顧客の獲得や販売イベントである「@cosme BEAUTY DAY」及び「@cosme SPECIAL WEEK」の成功により、前年同期比17.0%の増収となりました。店舗では、地政学的な影響による一部インバウンド客の減少や、地方店舗における成長率の鈍化が見られたものの、「@cosme NAGOYA」等の新店寄与により前年同期比14.6%の増収となりました。結果として、セグメント全体では前年同期比15.4%の増収にて着地しました。



営業利益におきましては、増収寄与により15.6%の増益となりました。

グローバル事業

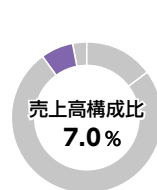
売上高 **5,757**百万円
(前年比 137.9%)

セグメント損失 **356**百万円
(前年 セグメント損失 176百万円)

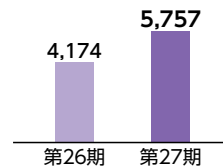
当セグメントには、日本国外で展開するEC・卸売、店舗、メディア等のサービスが属しております。

売上高におきましては、中国越境ECが復調したことに加え、香港旗艦店の売上が寄与したことによりセグメント全体で前年同期比37.9%の増収となりました。

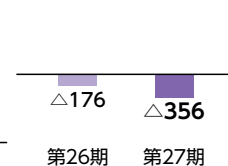
営業利益におきましては、香港旗艦店において上期でオープン関連費用251百万円を計上したことや、オペレーションの最適化に時間を要したことや、売上高が当初計画を下回り、赤字幅を拡大しての着地となりました。なお、同店舗につきましては、来期以降に本格的な収益貢献を見込んでおります。



売上高
(百万円)



セグメント損失 (△)
(百万円)



その他事業

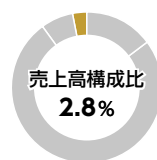
売上高 **2,272**百万円
(前年比 153.5%)

セグメント利益 **191**百万円
(前年比 101.4%)

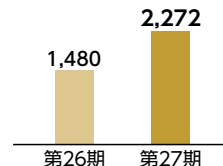
当セグメントには、美容部員を派遣する人材派遣事業と、ユーザー向けのBtoC課金サービス、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

売上高におきましては、美容部員の人材派遣事業が復調したことに加え、第4四半期に営業投資有価証券の売却により、前年同期比53.5%の増収となりました。

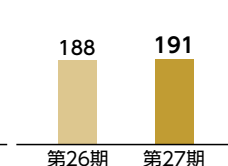
営業利益におきましては、BtoC課金サービスの1つである「BLOOMBOX」が前期の2024年12月で終了した影響や、2025年7月にローンチしたサブリメント事業の先行費用が発生しましたが、先述の営業投資有価証券の売却益により、前年同期比1.4%の増益となりました。



売上高
(百万円)



セグメント利益
(百万円)



(2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、第9回新株予約権が2025年8月に行使され、1,906百万円の資金調達を実施したほか、事業拡大による運転資金の増加に伴い、2025年11月に取引金融機関4社から合計1,200百万円の借入れを実施しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額はリース含めて3,401百万円であり、その主な内容は、当社におけるソフトウェア開発に伴う投資、子会社である株式会社アイスタイルリテール及びistyle Retail (Hong Kong) Co., Limitedにおける新規出店や既存店舗の増床に伴う店舗設備の投資であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度において、Carefull株式会社の株式を取得して、当社の連結子会社としました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、市場に最適な仕組みや価値観＝“style”を創造し続けるべく、「生活者中心の市場の創造」をビジョンに掲げ、1999年にコスメ・美容の総合サイト「@cosme」の運営を開始し、今では、国内女性人口の3分の1を超える月間ユーザーにご利用いただくほど、多くの生活者に支持されてまいりました。現在、当社グループは「@cosme」を中核に多様な事業を展開しており、メディアのみならずEC運営・店舗運営・人材サービス等を含む化粧品業界に関する総合的なプラットフォームとして成長してまいりました。

しかしながら、目まぐるしく環境が変化するなか、事業運営基盤をより強化しつつ、新たなユーザーニーズやクライアントの課題に幅広く応えていくことが、今後の継続的な発展に必要なだと考えております。

そのため、当社グループが提供する総合的な化粧品業界特化型プラットフォームの質をより高め、さらに領域を広げることで国内外の事業成長を実現すべく、以下の課題に取り組んでおります。

① プラットフォームの強化と拡大

当社グループの最大の強みは、データを中心にメディア・EC・店舗が連携する独自のプラットフォームにあります。この価値をさらに高め、生活者とブランドをつなげ続けていくために、プラットフォームの強化と拡大を図ってまいります。

a. データ活用の深化

創業以来蓄積してきたデータを活用し、生活者やブランドに向けてよりパーソナライズされたサービスを提供することを目指しています。データをもとにしたコンサルティングサービスやAIクチコミ分析ツールで、各ブランドの課題解決を進めてまいります。

b. 顧客基盤の拡大

ユーザー向けには、EC・店舗におけるシナジーによって新規顧客の獲得と既存顧客のリピートを促進し、顧客基盤の更なる拡大を図ってまいります。

ブランド向けには、データの活用を通じて、業種を問わず新たな顧客との取引を拡大してまいります。

c. プラットフォーム拡大に伴う戦略的な開発体制の強化

プラットフォームの拡大に伴い、メディア・EC・店舗のそれぞれの特性や優先度を踏まえた戦略的な開発リソースの最適配分が求められています。当社グループでは、横断的なシステム統合と運用の安定化に向けて、エンジニア人材のケイパビリティ強化と継続的なシステム投資を行い、基盤の高度化を推進してまいります。

d. 情報セキュリティ体制の強化

ユーザーからお預かりしている個人情報をはじめ、クチコミ・行動データ・ブランドに関する膨大な機密情報は、当社グループにとって重要な資産と位置付けております。これらの情報を適切に保護・管理することは、重大な責務であると認識しており、安全な取り扱いを徹底するため情報セキュリティ体制の強化を推進し、信頼性の高いプラットフォーム構築に引き続き努めてまいります。

e. 技術革新と独自価値の共創

生成AI等の先端技術の進化により、生活者の情報収集手段や経済活動が大きく変化しています。当社グループは、こうした変化に柔軟かつ迅速に対応することが重要だと考えています。

これまで培ってきた独自のプラットフォームを活かし、AIでは代替できないオンラインとオフラインを一気通貫した体験提供に注力するとともに、AIとの共創による新たな価値創造にも取り組んでまいります。

② より幅広いBEAUTY領域へ事業拡大

既存の化粧品領域に加え、今後はインナーケア・エイジングケア等、より幅広いBEAUTY領域へも事業を拡大してまいります。

美容年齢や健康寿命の延伸を背景に、広義のBEAUTY市場での当社の提供価値や可能性はますます広がっていると実感しております。また、@cosme のプラットフォームには、美容や健康への感度が高いユーザーが数多く存在しており、メディア・EC・店舗を通じた効率的なエンゲージメントが可能です。こうした、ユーザー基盤や独自のプラットフォームを活用し、変化するユーザーのニーズに応えながらBEAUTY領域での提供価値の更なる拡大を目指してまいります。

③ 海外戦略の再構築

これまで、中国をはじめとするアジア各国の経済成長に伴う美容関連市場の拡大を見込み、グローバル事業を積極的に展開してまいりましたが、地政学的リスクやパンデミック等、外部環境の影響を大きく受けました。今後は、収益改善を最優先課題とし、資金・人的リソースの配分を効率的に行いながら、中長期的な成長を見据えて、東アジアを中心としたBeauty経済圏の確立を図ってまいります。

④ 経営基盤の強化

今後の事業拡大に向けて、企業としての持続可能な成長を支える人材・組織・ガバナンス体制の整備が不可欠です。従業員が能力を最大限に発揮できる環境づくりと、透明性・機動性の高い経営体制の両輪で、経営基盤の強化を進めてまいります。

a. 人的資本経営の推進

従業員が互いに挑戦と成長を促し合う企業文化の醸成を重視しています。ハンズアップ制度や多様で柔軟な働き方の導入を通じ、一人ひとりのパフォーマンスを最大化できる環境を整えることで、成長意欲の高い人材から選ばれ続ける企業を目指してまいります。

b. ガバナンス強化

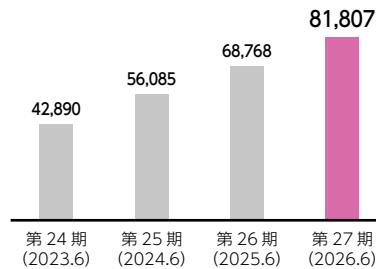
権限と責任を明確にした組織体制を構築することで、経営の効率化・迅速化を図ってまいります。
また、グループ全体を横断した内部統制の強化を進めるとともに、今後の事業拡大を支える持続可能かつ安定した経営基盤の確立のため、ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

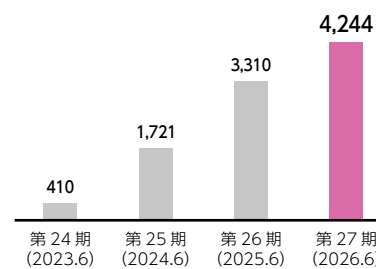
① 企業集団の財産及び損益の状況

	第24期 2023年6月期	第25期 2024年6月期	第26期 2025年6月期	第27期 2026年6月期
売上高	42,890百万円	56,085百万円	68,768百万円	81,807百万円
経常利益	410百万円	1,721百万円	3,310百万円	4,244百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	275百万円	1,214百万円	2,327百万円	3,011百万円
1株当たり当期純利益	3.69円	15.65円	28.97円	30.70円
総資産	24,301百万円	28,141百万円	34,601百万円	40,385百万円
純資産	10,690百万円	12,187百万円	17,007百万円	23,780百万円
1株当たり純資産額	131.37円	139.38円	178.53円	226.40円

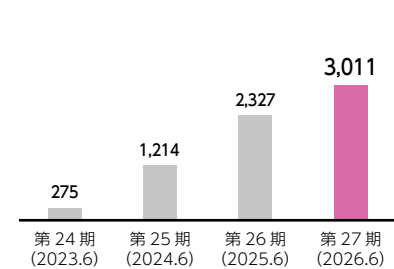
■ 売上高 (百万円)



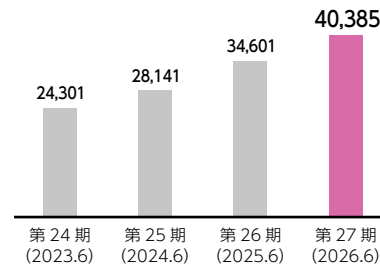
■ 経常利益 (百万円)



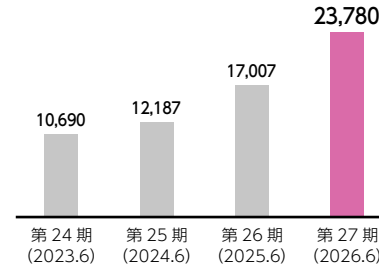
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 総資産 (百万円)



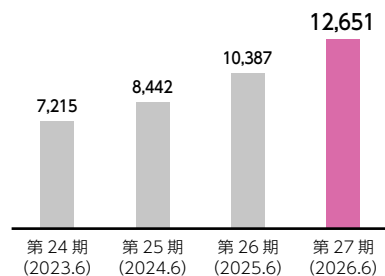
■ 純資産 (百万円)



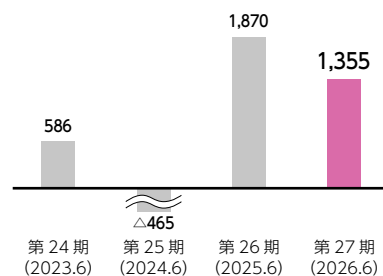
② 当社の財産及び損益の状況

	第24期 2023年6月期	第25期 2024年6月期	第26期 2025年6月期	第27期 2026年6月期
売上高	7,215百万円	8,442百万円	10,387百万円	12,651百万円
経常利益又は経常損失 (△)	586百万円	△465百万円	1,870百万円	1,355百万円
当期純利益又は当期純 損失(△)	798百万円	△202百万円	1,837百万円	1,348百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	10.70円	△2.60円	22.87円	13.75円
総資産	19,956百万円	22,404百万円	26,393百万円	28,820百万円
純資産	8,554百万円	9,416百万円	14,009百万円	18,928百万円
1株当たり純資産額	105.59円	106.72円	146.57円	179.32円

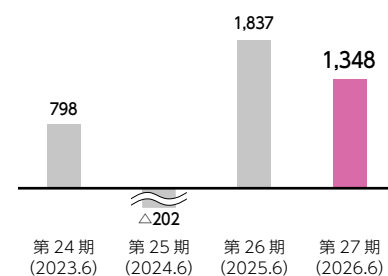
■ 売上高 (百万円)



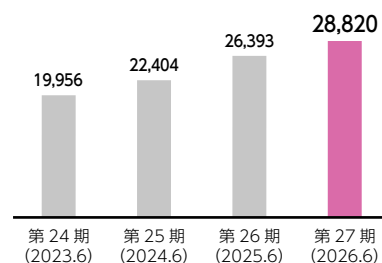
■ 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)



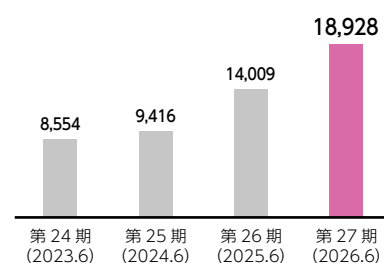
■ 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(10) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

- マーケティング支援事業 : 当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme」を基盤とした各種サービスの提供
- リテール事業 : 国内における化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING」の運営、化粧品専門店「@cosme STORE」等の運営
- グローバル事業 : 日本国外におけるサービスの提供
- その他事業 : 美容部員等を派遣する人材派遣事業、ユーザー向けのBtoC課金サービス、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業

(11) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2026年6月30日現在)

名 称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
〈子会社〉			
株式会社アイスタイルリテール	95百万円	化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING」、化粧品専門店「@cosme STORE」等の運営	100.0%
株式会社アイスタイルトレーディング	50百万円	化粧品卸売、小売及び輸出入事業	100.0%
株式会社アイスタイルキャリア	51百万円	化粧品・美容業界専門の求人サイト「アットコスメキャリア」の運営、化粧品業界専門の人材派遣事業	100.0%
株式会社ISパートナーズ	30百万円	美容領域のデジタルコンテンツの制作・運営・編集	100.0%
株式会社メディア・グローブ	10百万円	女性誌、美容誌、女性系WEBサイトに向けた化粧品のPR活動	100.0%
株式会社Over The Border	30百万円	越境EC関連サービスの運営	78.4%

名 称	資本金	主要な事業の内容	議決権比率
株式会社istyle me	10百万円	インフルエンサーマーケティング事業及びWEB広告代理業	90.0%
株式会社アイスタイルプロダクツ	50百万円	健康食品・美容関連商品の企画、開発、卸売、小売及び情報提供	100.0%
アイスタイルデータコンサルティング株式会社	5百万円	データドリブンソリューション事業	66.0%
Carefull株式会社	27百万円	女性の健康・予防医療領域における企業向け研修、コンサルティング、福利厚生サービスの提供	100.0%
istyle China Co., Limited	70百万円	中国における化粧品メーカー向けのコンサルティング、マーケティング支援	100.0% (100.0%)
istyle Global (Singapore) Pte. Limited	41百万 シンガポール ドル	東南アジア展開におけるアライアンス、事業投資	100.0%
istyle Global (Hong Kong) Co., Limited	26百万 香港ドル	海外における化粧品卸売、EC事業	100.0%
istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited	107百万 香港ドル	店舗企画開発・運営事業 小売店・流通業に対する販促支援	100.0% (100.0%)
i-TRUE Communications Inc.	新台幣 35,575,000 元	美容系ポータルサイト「台湾版@cosme」の企画・運営	80.1%
MUA Inc.	1,800,200 米ドル	美容関連メディアの運営等	100.0%
Glowdayz, Inc.	67百万 韓国ウォン	「GLOWPICK」を中心としたマーケティング事業及び化粧品流通事業等	100.0% (100.0%)
〈関連会社〉			
トレンダーズ株式会社	648百万円	マーケティング事業、インベストメント事業	31.6%

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接議決権比率を内数で記載しております。

2. Carefull株式会社は、当連結会計年度の株式取得に伴い、連結子会社となりました。

(12) 主要な営業所及び従業員の状況（2026年6月30日現在）

① 主要な営業所

(i) 当社

本 社 : 東京都港区

(ii) 子会社

株式会社アイスタイルリテール	: 東京都港区 東京都渋谷区等
株式会社アイスタイルトレーディング	: 東京都港区
株式会社アイスタイルキャリア	: 東京都港区
株式会社ISパートナーズ	: 東京都港区
株式会社メディア・グローブ	: 東京都港区
株式会社Over The Border	: 東京都港区
株式会社istyle me	: 東京都港区
株式会社アイスタイルプロダクツ	: 東京都港区
アイスタイルデータコンサルティング株式会社	: 東京都港区
Carefull株式会社	: 東京都港区
istyle China Co., Limited	: 中華人民共和国
istyle Global (Singapore) Pte. Limited	: シンガポール
istyle Global (Hong Kong) Co., Limited	: 香港
istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited	: 香港
i-TRUE Communications Inc.	: 台湾
MUA Inc.	: アメリカ合衆国
Glowdayz, Inc.	: 大韓民国

②従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マーケティング支援事業	529 (38) 名	39 (9) 名
リテール事業	471 (212) 名	64 (29) 名
グローバル事業	164 (74) 名	46 (41) 名
その他事業	32 (5) 名	1 (3) 名
全社 (共通)	199 (9) 名	35 (△2) 名
合計	1,395 (338) 名	185 (80) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数を記載しております。

(ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
591 (21) 名	52(3) 名	35.7歳	5年7ヶ月

- (注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。

(13) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	1,365百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,249百万円
株式会社みずほ銀行	1,247百万円
株式会社三井住友銀行	655百万円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

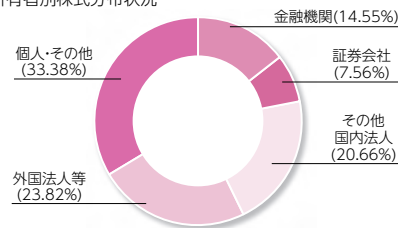
(2) 発行済株式の総数 102,661,967株

(注) 無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式の総数は5,725,190株増加しております。

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は5,182,200株増加しております。

(3) 株主数 45,801名

所有者別株式分布状況



※比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	9,565,851株	9.56%
株式会社ワイ	8,734,600株	8.73%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,730,500株	7.72%
吉松 徹郎	6,663,536株	6.66%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,342,200株	6.34%
三井物産株式会社	5,725,190株	5.72%
MSIP CLIENT SECURITIES	2,724,700株	2.72%
JPモルガン証券株式会社	1,998,367株	1.99%
一般財団法人都築国際育英財団	1,903,900株	1.90%
飛鳥開発合同会社	1,700,000株	1.69%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（2,632,770株）を控除して計算しております。
2. 役員の所有する持株数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役又は非常勤取締役を除く）	当社普通株式60,849株	3名

(注) 会社役員に対して交付した株式の内容は、後記「4. 会社役員に関する事項（4）取締役及び監査役の報酬等の総額及び（5）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項③非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等の種類ごとの割合の決定方針及び報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）」に記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
第27回新株予約権	20,000個	2,000,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）
第28回新株予約権	14,500個	1,450,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）

当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	回次（行使価額）	行使期間	個 数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第27回（29.7円）	2023年10月1日～ 2027年7月31日	20,000個	2名
	第28回（322.5円）	2026年10月1日～ 2030年12月31日	5,500個	2名

（注）監査役が保有する新株予約権等はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

区 分	回次（行使価額）	行使期間	個 数	交付者数
当社従業員	第28回（322.5円）	2026年10月1日～ 2030年12月31日	8,000個	7名
当社子会社役員	第28回（322.5円）	2026年10月1日～ 2030年12月31日	1,000個	1名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 松 徹 郎	株式会社プラネット 社外取締役 株式会社アイスタイルプロダクツ 代表取締役
代表取締役社長	遠 藤 宗	株式会社アイスタイルリテール 代表取締役 株式会社アイスタイルキャリア 取締役
取締役副会長	菅 原 敬	istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役 Glowdayz, Inc. 代表理事 株式会社オープンエイト 社外取締役
取 締 役	山 田 メユミ	SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
取 締 役	那 珂 通 雅	株式会社ビジョン 取締役 株式会社ベクトル 取締役
取 締 役	宇佐美 進 典	一般社団法人日本インターネットポイント協議会 代表理事 一般社団法人日本インタラクティブ広告協会 理事 株式会社ミラティブ 社外取締役 株式会社サポーターズ 取締役 エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役 スマートニュース株式会社 社外取締役 株式会社CARTA HOLDINGS 代表取締役執行役員兼CEO 株式会社CARTA ZERO 代表取締役
取 締 役	鹿子木 光	-
取 締 役	三 浦 未 恵	総合メディカルグループ株式会社 取締役CFO コーポレート 領域
常 勤 監 査 役	原 陽 年	リネットジャングループ株式会社 社外取締役監査等委員
監 査 役	都 賢 治	税理士法人アルタス 代表社員 株式会社グロービス 監査役 株式会社オープンエイト 監査役 株式会社サイバー・バズ 社外取締役監査等委員 株式会社メディックス 社外取締役監査等委員
監 査 役	小武守 純 子	小武守公認会計士事務所 代表 GMOインターネットグループ株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 代表取締役会長吉松徹郎氏は、2026年7月1日をもって株式会社アイスタイルプロダクツ代表取締役を辞任しております。
2. 代表取締役社長遠藤宗氏は、2026年7月1日をもって株式会社アイスタイルキャリアの取締役を辞任しております。
3. 取締役宇佐美進典氏は、2025年12月11日をもって株式会社CARTA HOLDINGSの代表取締役執行役員兼CEOを辞任しております。
4. 取締役宇佐美進典氏は、2025年12月11日をもって株式会社CARTA ZEROの代表取締役を辞任しております。
5. 取締役宇佐美進典氏は、2026年1月29日をもって一般社団法人日本インタラクティブ広告協会の理事を辞任しております。
6. 取締役那珂通雅氏、宇佐美進典氏、鹿子木光氏及び三浦未恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役原陽年氏、都賢治氏及び小武守純子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 監査役原陽年氏及び小武守純子氏は公認会計士、都賢治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、取締役那珂通雅氏、鹿子木光氏及び三浦未恵氏並びに監査役原陽年氏、都賢治氏及び小武守純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、取締役那珂氏は、株式会社ビジョン及び株式会社ベクトルの取締役を兼任しており、同社らと当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社ら及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独

立性については十分に確保されていると判断しております。監査役都氏は、株式会社グロービスの監査役、株式会社オープンエイトの監査役を兼任しており、同社らと当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社ら及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。監査役小武守氏は、GMOインターネットグループ株式会社の社外取締役監査等委員を兼任しており、GMOインターネットグループ株式会社のグループ会社であるGMOインターネット株式会社は、当社グループと営業取引を行っておりますが、当該取引は、同社グループ及び当社グループの直近連結会計年度における連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は、取締役山田メユミ氏、那珂通雅氏、宇佐美進典氏、鹿子木光氏及び三浦末恵氏並びに監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ①被保険者の範囲 当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員・管理職立場の従業員
- ②保険契約の内容の概要
 - ・個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や訴訟費用等を填補の対象としております。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因するD&O訴訟については、填補の対象外としています。
 - ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役	8名 (うち社外4名)	179百万円 (うち社外23百万円)	-	30百万円 (うち社外 -)	209百万円 (うち社外23百万円)
監査役	3名 (うち社外3名)	19百万円 (うち社外19百万円)	-	-	19百万円 (うち社外19百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2025年9月27日開催の第26回定時株主総会決議において年額400百万円以内（うち、社外取締役は70百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役4名）です。また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2025年9月27日開催の第26回定時株主総会決議において、譲渡制限付株式の付与の為に支給する金銭報酬債権として、年額60百万円以内（社外取締役を除く。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月28日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、当該事業年度の監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2025年8月12日付の取締役会の書面決議において、取締役の個人別の報酬等の方針を決議しました。なお、監査役の個人別の報酬の内容等につきましては、監査役の協議により決定いたします。

①固定報酬等の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

取締役の固定報酬については、毎月支給するものとし、その総額については、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して決定し、取締役個々の金額については、会社の業績や経営内容、経済情勢及び各人の年度評価等、次期の職責を勘案して決定いたします。

②業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等の種類ごとの割合の決定方針及び報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

業績連動報酬は現金報酬とし、それぞれの役位に応じて、各事業年度における以下の業績指標の構成要素につき、決算短信記載の期初時点の連結業績予想の達成率（ただし、120%未満の場合には業績連動報酬を支給しないものといたします。）から100%を控除した数値にそれぞれの固定報酬を乗じた金額を、代表取締役会長は3,000万円、代表取締役社長は2,000万円、取締役副会長は2,500万円を上限として、毎年一定の時期に業務執行取締役を支給いたします。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の当社の親会社株主に帰属する当期純利益及び連結営業利益であり、当事業年度の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が3,011百万円、連結営業利益が4,085百万円でした。また、当該業績指標を選定した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益は株主との利害を共有する観点から、連結営業利益は当社グループの収益性の確保・向上を図るものであることから、それぞれ適切な指標であると判断したためです。

役位	親会社株主に帰属する当期純利益	連結営業利益
代表取締役会長	100%	-
代表取締役社長	30%	70%
取締役副会長	70%	30%

③非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等の種類ごとの割合の決定方針及び報酬等を与える時期又は条件の決定方針を含む）

非金銭報酬として、特定譲渡制限付株式（譲渡制限期間は3年から50年の間で当社の取締役会が定める期間とし、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任又は退職することを条件として譲渡制限を解除いたします。）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定し、毎年一定の時期に業務執行取締役を支給いたします。

特定譲渡制限付株式の金銭報酬等に対する割合は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各業務執行取締役の業績向上に対するインセンティブ効果が期待できる水準となるよう、当社グループの業績、他社水準、経済環境等を考慮した適切な割合といたします。

④第三者への委任以外の決定方法

各取締役の報酬については、取締役会において、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬

諮問委員会への諮問・答申を踏まえ、決定いたします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会への諮問・答申を踏まえた上で決定されていることから、取締役会としては、その内容は取締役会で決裁された方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役那珂通雅氏は、株式会社ビジョン及び株式会社ベクトルの取締役を兼任しており、同社らと当社グループは営業取引を行っております。取締役宇佐美進典氏は、一般社団法人日本インターネットポイント協議会の代表理事、株式会社ミラティブの社外取締役、株式会社サポーターズの取締役、エキサイトホールディングス株式会社の社外取締役及びスマートニュース株式会社の社外取締役を兼任しており、株式会社CARTA HOLDINGSの代表取締役執行役員兼CEOと株式会社CARTA ZEROの代表取締役及び一般社団法人日本インタラクティブ広告協会の理事を兼任しておりました。一般社団法人日本インタラクティブ広告協会、株式会社サポーターズ及び株式会社CARTA ZEROと当社グループは営業取引を行っております。なお、一般社団法人インターネットポイント協議会、株式会社ミラティブ、エキサイトホールディングス株式会社、スマートニュース株式会社及び株式会社CARTA HOLDINGSにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。取締役鹿子木光氏は、重要な兼職先はありません。取締役三浦末恵氏の重要な兼職先である総合メディカルグループ株式会社につきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役原陽年氏の重要な兼職先であるリネットジャパングループ株式会社につきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役都賢治氏は、税理士法人アルタスの代表社員、株式会社グロービスの監査役、株式会社オープンエイトの監査役及び株式会社サイバー・バズの社外取締役監査等委員並びに株式会社メディックスの社外取締役監査等委員を兼任しております。株式会社グロービスと株式会社オープンエイトは、当社グループと営業取引を行っております。税理士法人アルタスと株式会社サイバー・バズ及び株式会社メディックスにつきましては当社グループとの取引関係はありません。監査役小武守純子氏は、小武守公認会計士事務所の代表とGMOインターネットグループ株式会社の社外取締役監査等委員を兼任しております。小武守公認会計士事務所につきましては当社グループとの取引関係はありません。GMOインターネットグループ株式会社のグループ会社であるGMOインターネット株式会社は、当社グループと営業取引を行っております。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	那 珂 通 雅	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、国際ビジネス、ファイナンスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
	宇佐美 進 典	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、IT、マーケティング、ファイナンスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
	鹿子木 光	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から、リテール、マーケティングその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
	三 浦 未 恵	社外取締役就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、経験豊富なCFOとしての見地から、ファイナンス、リテール、国際ビジネスその他企業経営、経営戦略全般に係る議案において、適宜発言を行っております。
社外監査役	原 陽 年	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、また、監査役会16回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。 さらに、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うコンプライアンス委員会の委員を務め、適宜発言を行っております。
	都 賢 治	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、また、監査役会16回のうち15回に出席し、経験豊富な会社経営者及び税理士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。
	小武守 純 子	当事業年度における取締役会13回全てに出席し、また、監査役会16回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会の報酬等の同意をした理由

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 56百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬が2百万円発生しております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、改訂リース会計基準助言及び提言業務を委託し、その対価として3百万円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制システム」といいます。）につきましては、取締役会においてその構築の基本方針を決議し、必要に応じて改定を行い、よりコーポレートガバナンスに資するシステムとなるよう整備しております。当該体制及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

（１）業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - （ⅰ）当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。
 - （ⅱ）取締役会については、社内規程に基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。
 - （ⅲ）当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任しております。
 - （ⅳ）当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、また企業理念に則った行動を取るよう、法令等の遵守に関する規程を含む社内規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。
 - （ⅴ）当社は、法令・社内規程に基づき取締役及び使用人に対し、職務の執行に必要と認める適切な指導監督又は教育を、職制に基づいて行っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で本社において保存及び管理し、少なくとも１０年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持していきます。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - （ⅰ）当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係る様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしていたします。
 - （ⅱ）新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月１回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に常勤の取締役、監査役及び子会社取締役等で構成される会議体（戦略会議及び経営会議を指し、以下「会議体」といいます。）を設置し、定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。

- (i) 子会社の取締役が他の取締役及び使用人の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに会議体に報告し、その是正を図ることとしております。
- (ii) a. 子会社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係る様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社の対応を行うものとしております。
b. 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。
c. 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認するため、会議体において各子会社のリスクについても適宜報告を受け、その対応を検討・実施しております。
- (iii) 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、必要に応じて子会社の経営状態を的確に把握するために、子会社の経営内容について協議の実施、関係資料等の提出及び報告を求めています。
また、会議体に各社取締役が出席し各子会社の経営状況を報告することで、当社が子会社の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。
- (iv) 当社は、子会社に取締役又は監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて、経営の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととしております。
- (ii) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。
- (iii) (i)の使用人は、監査役から直接指示を受けて業務を行うものとしております。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

- (i) 監査役は、取締役会、会議体に出席するほか、財務資料・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。
- (ii) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、会議体等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事

実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。

- (iii) 取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行っております。
 - (iv) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、本項に定める報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。
 - (ii) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
 - (iii) 監査役の職務を執行するうえで必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとしております。

(2) 当該体制の運用状況

① 内部統制システム全般

企業集団における業務の適正を確保するために、グループ横断的な規程の策定、各グループ会社への取締役及び監査役の派遣、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査等を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。また、上記各体制のもとで業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、内部監査室による評価を実施し、2026年6月期においては、開示すべき重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため、「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役・常勤監査役等で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役の諮問機関として、当社及び各グループ会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、その一環として当社の取締役会が定める部署で実施する入社時研修の他、各事業部においても、中小受託取引適正化法等、当社の事業に密接な法律の研修を適宜実施いたしました。

③ リスク管理

内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の維持・向上を図っております。リスク管理状況については、内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も備えております。さらに当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、外部顧問弁護士の協力を得て十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の取締役会が定める部署にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。また、社内規程を定めているほか、当社と子会社との間で締結した経営契約に則り同契約が定める事前協議事項について、子会社から事前に承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

⑤ 取締役の職務執行

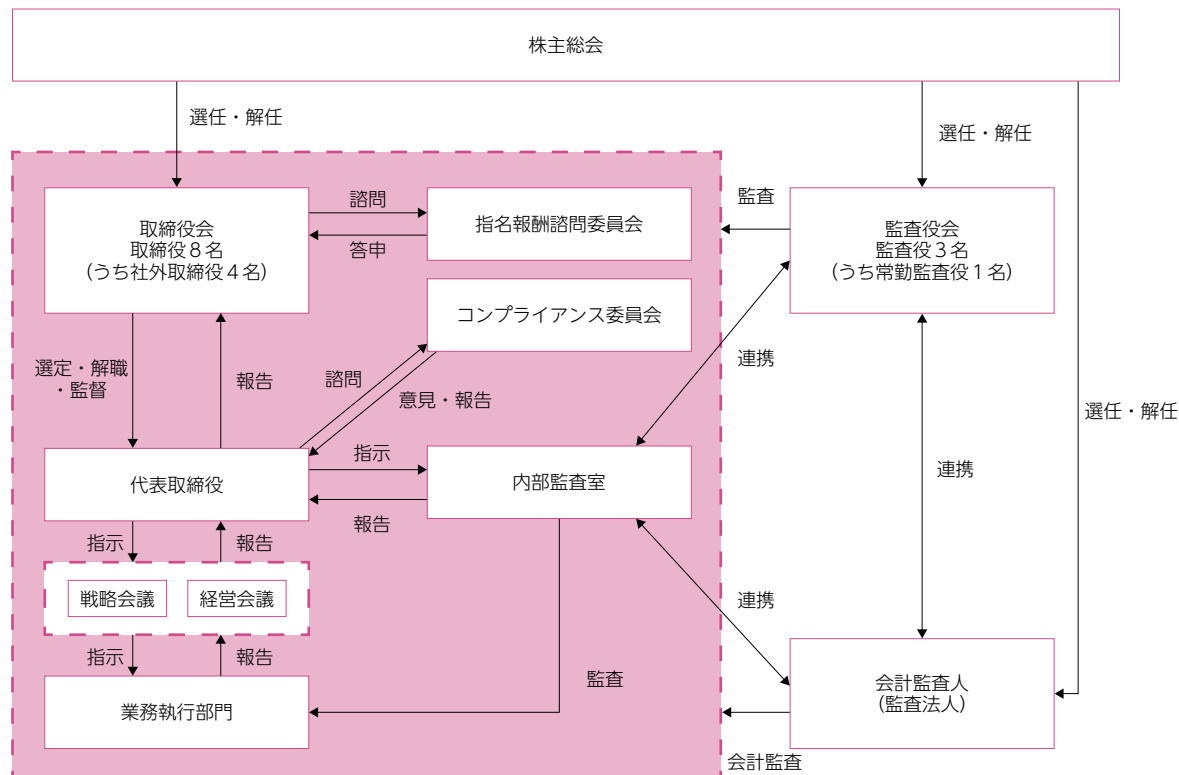
当社は、社内規程に基づき原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、各グループ会社の業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行が行われるよう、会議体を定時に開催し、各事業部からの経営上の重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達を行い、業務執行状況や事業環境の分析・将来予測、投資判断等に係る十分な議論を行いました。また、グループウェアの導入等ITシステムの整備を随時行っており、意思決定の迅速化を図っております。

また、当社は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会を設置しており、取締役の指名に関する方針及び選解任に関する事項並びに取締役の報酬等に関する方針及び取締役個々の報酬等の内容について取締役会からの諮問に対し、適切な答申を行っております。

⑥ 監査役

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、各グループ会社の業績等、各グループ会社の業務状況につき、定期的又は当社の監査役からの要請に応じて報告を行っております。監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による会議体及びその他の重要会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、各事業部、各グループ会社の取締役及び監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】（2026年6月30日現在）



7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、その時々連結業績、財務状況、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案しながら適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

今後も中長期成長を見据えた事業投資や財務の健全性とのバランスを鑑みながら、事業成長による中長期での株価上昇と配当による安定した利益還元で、株主総利回りの最大化を目指してまいります。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)	科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	24,746	21,041	流動負債	11,464	12,692
現金及び預金	9,746	7,224	支払手形及び買掛金	4,139	3,409
受取手形、売掛金及び契約資産	6,062	5,535	短期借入金	—	1,000
商品	7,436	6,415	1年内返済予定の長期借入金	1,582	1,198
営業投資有価証券	471	964	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	1,500
その他	1,036	913	未払金	1,423	2,092
貸倒引当金	△5	△11	リース債務	395	270
固定資産	15,638	13,560	資産除去債務	32	—
有形固定資産	4,525	3,589	未払法人税等	1,123	626
建物	2,162	1,539	契約負債	1,230	1,020
リース資産(有形)	1,254	1,140	賞与引当金	479	453
その他	1,109	910	その他	1,062	1,122
無形固定資産	4,205	3,630	固定負債	5,141	4,902
のれん	745	937	長期借入金	3,242	3,857
ソフトウェア	2,780	1,912	長期リース債務	961	914
その他	680	781	資産除去債務	807	—
投資その他の資産	6,908	6,342	その他	131	131
投資有価証券	3,386	3,511	負債合計	16,605	17,594
敷金及び保証金	2,302	1,907	純資産の部		
繰延税金資産	882	627	株主資本	21,422	14,858
その他	338	298	資本金	8,990	7,179
資産合計	40,385	34,601	資本剰余金	4,139	2,314
			利益剰余金	8,566	5,645
			自己株式	△273	△280
			その他の包括利益累計額	1,225	1,043
			その他有価証券評価差額金	△36	△67
			為替換算調整勘定	1,261	1,109
			新株予約権	990	955
			非支配株主持分	143	151
			純資産合計	23,780	17,007
			負債及び純資産合計	40,385	34,601

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	81,807	68,768
売上原価	47,222	39,134
売上総利益	34,585	29,634
販売費及び一般管理費	30,500	26,470
営業利益	4,085	3,164
営業外収益	258	256
受取利息	18	9
受取配当金	7	7
為替差益	70	-
助成金収入	3	0
持分法による投資利益	109	153
投資事業組合運用益	3	4
貸倒引当金戻入額	-	31
その他	49	53
営業外費用	99	111
支払利息	70	58
為替差損	-	6
株式交付費	23	31
投資事業組合運用損	3	1
支払手数料	-	1
その他	3	13
経常利益	4,244	3,310
特別利益	42	0
受取補償金	41	-
新株予約権戻入益	1	0
特別損失	1	116
減損損失	-	113
その他	1	3
税金等調整前当期純利益	4,285	3,194
法人税、住民税及び事業税	1,505	809
法人税等調整額	△249	51
法人税等合計	1,256	860
当期純利益	3,029	2,334
非支配株主に帰属する当期純利益	18	7
親会社株主に帰属する当期純利益	3,011	2,327

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期（ご参考）は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,179	2,314	5,645	△280	14,858
当期変動額					
新株の発行	1,811	1,811			3,622
剰余金の配当			△89		△89
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,011		3,011
自己株式の取得				△0	△0
譲渡制限付株式報酬		15		6	21
連結子会社株式の取得による 持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	1,811	1,826	2,922	6	6,565
当期末残高	8,990	4,139	8,566	△273	21,422

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△67	1,109	1,043	955	151	17,007
当期変動額						
新株の発行			—			3,622
剰余金の配当			—			△89
親会社株主に帰属する 当期純利益			—			3,011
自己株式の取得			—			△0
譲渡制限付株式報酬			—			21
連結子会社株式の取得による 持分の増減			—			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30	152	182	35	△9	208
当期変動額合計	30	152	182	35	△9	6,773
当期末残高	△36	1,261	1,225	990	143	23,780

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	13,962	12,305
現金及び預金	7,122	5,411
売掛金及び契約資産	2,079	1,767
営業投資有価証券	471	431
未収入金	816	920
立替金	344	292
前払費用	428	148
関係会社短期貸付金	2,453	3,019
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	244	299
1年内回収予定の長期貸付金	3	31
その他	12	1
貸倒引当金	△11	△15
固定資産	14,858	14,089
有形固定資産	134	44
建物	92	20
工具、器具及び備品	34	22
リース資産(有形)	8	3
無形固定資産	3,316	2,623
ソフトウェア	2,639	1,842
商標権	73	87
その他	603	694
投資その他の資産	11,408	11,422
投資有価証券	670	755
関係会社株式	8,091	8,121
関係会社長期貸付金	1,345	1,589
繰延税金資産	707	507
その他	595	449
資産合計	28,820	26,393

科 目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	6,446	8,525
買掛金	391	246
短期借入金	—	1,000
関係会社短期借入金	1,133	1,106
1年内返済予定の長期借入金	1,582	1,198
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	1,500
リース債務	2	1
未払金	1,097	1,308
未払費用	191	250
未払法人税等	230	214
契約負債	233	223
預り金	1,133	945
賞与引当金	359	367
その他	95	168
固定負債	3,447	3,859
長期借入金	3,242	3,857
長期リース債務	6	2
資産除去債務	198	—
その他	1	0
負債合計	9,893	12,384
純資産の部		
株主資本	17,978	13,077
資本金	8,990	7,179
資本剰余金	6,166	4,341
資本準備金	5,950	4,139
その他資本剰余金	216	201
利益剰余金	3,095	1,836
その他利益剰余金	3,095	1,836
繰越利益剰余金	3,095	1,836
自己株式	△273	△280
評価・換算差額等	△40	△22
その他有価証券評価差額金	△40	△22
新株予約権	990	955
純資産合計	18,928	14,009
負債及び純資産合計	28,820	26,393

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
売上高	12,651	10,387
売上原価	1,794	1,077
売上総利益	10,857	9,310
販売費及び一般管理費	9,598	8,663
営業利益	1,259	647
営業外収益	227	1,320
受取利息	58	26
受取配当金	92	1,136
為替差益	—	73
関係会社業務受託収入	0	0
投資事業組合運用益	70	28
貸倒引当金戻入額	—	31
その他	7	27
営業外費用	131	98
支払利息	70	65
為替差損	34	—
投資事業組合運用損	3	1
支払手数料	—	1
株式交付費	23	31
その他	1	0
経常利益	1,355	1,870
特別利益	22	0
新株予約権戻入益	1	0
関係会社清算益	21	—
特別損失	—	113
減損損失	—	113
税引前当期純利益	1,377	1,757
法人税、住民税及び事業税	222	△109
法人税等調整額	△193	29
法人税等合計	29	△80
当期純利益	1,348	1,837

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
 2. 前期(ご参考)は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,179	4,139	201	4,341
当期変動額				
新株の発行	1,811	1,811		1,811
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
譲渡制限付株式報酬			15	15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				－
当期変動額合計	1,811	1,811	15	1,826
当期末残高	8,990	5,950	216	6,166

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,836	1,836	△280	13,077
当期変動額				
新株の発行				3,622
剰余金の配当	△89	△89		△89
当期純利益	1,348	1,348		1,348
自己株式の取得			△0	△0
譲渡制限付株式報酬			6	21
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				－
当期変動額合計	1,259	1,259	6	4,902
当期末残高	3,095	3,095	△273	17,978

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△22	△22	955	14,009
当期変動額				
新株の発行				3,622
剰余金の配当				△89
当期純利益				1,348
自己株式の取得				△0
譲渡制限付株式報酬				21
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△18	△18	35	17
当期変動額合計	△18	△18	35	4,919
当期末残高	△40	△40	990	18,928

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月25日

株式会社 アイススタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向井基信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 能勢直子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイススタイルの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイススタイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月25日

株式会社 アイススタイル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向井基信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能勢直子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイススタイルの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月25日

株式会社 アイススタイル 監査役会

常勤監査役 原 陽 年 ㊞

監 査 役 都 賢 治 ㊞

監 査 役 小武守 純 子 ㊞

常勤監査役 原 陽年、監査役 都 賢治及び監査役 小武守 純子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

ご参考

議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成並びに各役員の専門性は、下記のとおりです。

なお、下記の表にあるスキル項目は、2024年6月期に策定した中期事業目標の達成に必要なスキル・経験を基準として整理したものであり、各取締役候補者・監査役の有する全ての知見・経験を網羅するものではありません。

中期事業目標の達成要素		役員に期待するスキルや経験
A	経営基盤の強化	経営経験 コーポレートガバナンス サステナビリティ 人的資本経営 ファイナンス 会計・税務
B	プラットフォームの価値最大化	化粧品 インターネット 広告・宣伝 小売・流通
C	事業領域の拡大	DX・AI イノベーション M&A 国際ビジネス

スキル			保有とみなす判定基準
A	経営基盤の強化	経営経験	企業の“代表”取締役としての経験
		コーポレートガバナンス	社外役員としての経験（当社以外）、あるいは関連業務経験や関連資格（弁護士等）の保有
		サステナビリティ	ESG戦略の立案（支援）経験や推進組織の運営実績
		人的資本経営	人事戦略の立案（支援）経験や推進組織の運営実績
		ファイナンス	資金調達・財務戦略の立案・実行（支援）の経験
		会計・税務	会計税務資格（会計士・税理士等）、経理部門での実務経験
B	プラットフォームの価値最大化	化粧品	化粧品業界での経験
		インターネット	インターネット関連事業の経験
		広告・宣伝	企業や商品の広告宣伝・PRの経験
		小売・流通	小売業（店舗・EC）や流通業（物流・卸売）の経験
C	事業領域の拡大	DX・AI	業務プロセスのデジタル化、システム開発等の経験、AI関連プロジェクトに関与した経験
		イノベーション	新規事業や商品・サービスの立ち上げ、技術革新の推進の経験
		M&A	M&Aの戦略立案・実行のディールマネジメント、買収後のPMI戦略策定から実行の経験
		国際ビジネス	海外事業の運営統括の経験

役職 氏名	役員が有するもののうち、当社が特に期待するもの												
	A					B			C				
	経営基盤の強化					プラットフォームの価値最大化			事業領域の拡大				
	経営経験	コーポレートガバナンス	サステナビリティ	人的資本経営	ファイナンス	会計・税務	化粧品	インターネット	広告・宣伝	小売・流通	DX・AI	イノベーション	M&A 国際ビジネス
代表取締役会長 CEO 吉松 徹郎	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○
代表取締役社長 COO 遠藤 宗	○			○			○		○	○	○	○	○
取締役副会長 CFO 菅原 敬	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○
設定根拠とした 主な実績及び経歴													
▶経営経験：創業時から当社代表取締役を現任 ▶コーポレートガバナンス：UTグループ㈱などでの社外取締役を経験 ▶人的資本経営：当社の人材委員会の委員長として人的資本経営を推進 ▶ファイナンス：創業直後から資本政策を策定し、複数回自ら資金調達を実施 ▶化粧品：創業時から@cosmeの運営を通じて化粧品業界と共創 ▶インターネット：当社グループにて各種オンラインサービスを立ち上げた実績 ▶広告・宣伝：創業時に当社マーケティングソリューション事業を立ち上げた実績 ▶小売・流通：当社リテール事業を立ち上げた実績、及び流通VAN運営のプラネット㈱での社外取締役の経験 ▶DX・AI：当社フロント・バックエンドシステムの構築経験、及び前職でITコンサルタントとしての実務経験 ▶イノベーション：創業時から@cosmeをはじめとした革新的なサービスを立ち上げた実績 ▶M&A：当社グループ内で複数のオンライン企業のM&Aを主導													
▶経営経験：当社及び㈱アイスタイルリテールの代表取締役を現任 ▶人的資本経営：当社の人事戦略運用の統括者として人的資本経営を推進 ▶化粧品：㈱たしろ薬品及び当社で化粧品業界を長く経験 ▶広告・宣伝：過去に当社マーケティングソリューション事業を管掌した経験 ▶小売・流通：㈱たしろ薬品及び当社でEC・店舗での小売経験 ▶DX・AI：当社グループ内で複数のシステム開発プロジェクトを推進した経験 ▶イノベーション：@cosme STOREという新しい形の化粧品店舗を立ち上げた実績 ▶M&A：当社グループ内で2つの小売チェーンのM&AとPMIを主導した経験 ▶国際ビジネス：海外の店舗ビジネスを立ち上げ、管掌した経験													
▶経営経験：当社グループで国内外の複数子会社で代表取締役を歴任 ▶コーポレートガバナンス：㈱オープンエイトなど複数の上場・未上場企業での社外取締役を経験 ▶サステナビリティ：当社のサステナビリティ推進委員会の委員長を現任 ▶人的資本経営：当社の人事部長として人事部門を統括した経験 ▶ファイナンス：当社の未上場時から複数回の資金調達を実施 ▶化粧品：創業時から@cosmeの運営を通じて化粧品業界と共創 ▶インターネット：当社グループにて各種オンラインサービスを立ち上げた実績 ▶広告・宣伝：創業時に当社マーケティングソリューション事業を推進した実績 ▶DX・AI：当社のCTOとして複数のシステム開発を推進、及びITコンサルタントとしての実務経歴 ▶イノベーション：当社グループにてプライベートブランド事業など国内外における複数の新規事業の立ち上げ経験 ▶M&A：当社グループにて国内外の買収・その後のPMIを実施した経験 ▶国際ビジネス：当社グループにて複数国で新規事業を立ち上げ、海外事業を統括した経験													

役職 氏名	役員が有するもののうち、当社が特に期待するもの													設定根拠とした 主な実績及び経歴
	A					B				C				
	経営基盤の強化					プラットフォームの価値最大化				事業領域の拡大				
	経営経験	コーポレートガバナンス	サステナビリティ	人的資本経営	ファイナンス	会計・税務	化粧品	インターネット	広告・宣伝	小売・流通	DX・AI	イノベーション	M&A	
取締役 (非常勤) 山田 ムユミ	○	○	○	○			○	○	○			○	○	▶経営経験：共同創業者として当社代表取締役を経験 ▶コーポレートガバナンス：(株)セブン&アイ・ホールディングスなど複数企業で社外取締役を歴任・現任 ▶サステナビリティ：シングルマザー支援などを行う一般社団法人バンクフォースマイルズの代表理事を現任 ▶人的資本経営：社外取締役を担っている複数企業にてCEO及び取締役のサクセッションプランニングを牽引した実績 ▶化粧品：化粧品香料メーカー・化粧品メーカーでの職歴、及び当社創業時から化粧品業界と共創 ▶インターネット：当社の@cosmeを立ち上げた実績 ▶広告・宣伝：過去に当社マーケティングソリューション事業を管掌した実績 ▶イノベーション：創業時から@cosmeをはじめとした革新的なサービスを立ち上げた実績 ▶M&A：複数回のM&Aにて買収後の代表取締役としてPMIを主導した実績
取締役 (社外) 那珂 通雅	○	○	○	○	○								○	○ ▶経営経験：ボードワーク・キャピタル(株)などで代表取締役を現任 ▶コーポレートガバナンス：(株)ビジョン・(株)ベクトルなど複数の未上場・上場企業での社外取締役を現任・歴任 ▶サステナビリティ：シティグループ証券(株)において、サステナビリティ推進委員会の委員長を経験 ▶人的資本経営：シティグループ証券(株)にて採用責任者としてリクルーティンググループを統括した経験 ▶ファイナンス：シティグループ証券(株)など複数の外資系証券での経営経験にて大型資金調達を実施 ▶M&A：シティグループ証券(株)など複数の外資系証券での経営経験や社外取締役の企業にてM&Aを複数回経験 ▶国際ビジネス：シティグループ証券(株)など複数の外資系証券で国境を越えた取引の実務経験
取締役 (社外) 宇佐美 進典	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○ ▶経営経験：(株)CARTA HOLDINGSなど複数企業にて代表取締役を現任・歴任 ▶コーポレートガバナンス：Unipos(株)など複数の未上場・上場企業の社外取締役を経験 ▶サステナビリティ：(株)CARTA HOLDINGSのサステナビリティ推進委員会の委員長を歴任 ▶人的資本経営：(株)CARTA HOLDINGSにて企業統合時に人事制度を刷新した実績 ▶ファイナンス：(株)CARTA HOLDINGSにて資本政策を策定し、資金調達を実施 ▶インターネット：(株)CARTA HOLDINGSにてインターネット関連サービスを立ち上げ、統括 ▶広告・宣伝：(株)CARTA HOLDINGSにて広告関連サービスを立ち上げ、またデジタルマーケティング事業を統括 ▶DX・AI：自社のシステム開発プロジェクト複数を経統、またデロイト トーマツ コンサルティング(同)においてITコンサルタントを経験 ▶イノベーション：(株)CARTA HOLDINGSにて複数の新規事業を立ち上げ ▶M&A：(株)CARTA HOLDINGSにて複数のM&Aを実施	

役職 氏名	役員が有するもののうち、当社が特に期待するもの														設定根拠とした 主な実績及び経歴
	A					B			C						
	経営基盤の強化					プラットフォームの価値最大化			事業領域の拡大						
	経営経験	コーポレートガバナンス	サステナビリティ	人的資本経営	ファイナンス	会計・税務	化粧品	インターネット	広告・宣伝	小売・流通	DX・AI	イノベーション	M&A	国際ビジネス	
取締役 (社外) 鹿子木 光	○	○	○	○						○				○	▶経営経験：ジースターインターナショナル㈱などの代表取締役を経験 ▶コーポレートガバナンス：㈱グラニフの社外取締役を現任 ▶サステナビリティ：ジースターインターナショナル㈱にて、SDGs推進を日本において主導した経験 ▶人的資本経営：ハイツ日本㈱にて執行役員として人事部門を統括した経験 ▶小売・流通：ルイ・ヴィトン ジャパン㈱などにて小売・流通を掌管した実績 ▶国際ビジネス：複数の外資企業にてアジアパシフィック地域での事業統括の経験
取締役 (社外) 三浦 未恵					○	○	○			○			○	○	▶ファイナンス：総合メディカルグループ㈱にてオーナーファンドとのファイナンス経験 ▶会計・税務：プロクター＆ギャンブル(P&G)から一貫してFP&A機能でキャリア形成 ▶化粧品：プロクター＆ギャンブル(P&G)、ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱、資生堂ジャパン㈱にて化粧品業界を経験 ▶小売・流通：プロクター＆ギャンブル(P&G)、ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱、資生堂ジャパン㈱にて化粧品流通を経験 ▶M&A：ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱にてDR.CH.LABOの買収及びPMIを統括 ▶国際ビジネス：プロクター＆ギャンブル(P&G)にて、シンガポール・アメリカ・フィリピンでの海外勤務を経験
監査役 (社外) 原 陽年		○		○	○	○							○		▶コーポレートガバナンス：複数の未上場・上場企業の社外役員を歴任・現任 ▶人的資本経営：㈱東洋新薬にて人事部長として人事部門を統括した経験 ▶ファイナンス：㈱東洋新薬・㈱インテラセットで資本調達の実務を経験 ▶会計・税務：公認会計士の資格を保有し、多数企業の会計監査業務を経験 ▶化粧品：㈱東洋新薬での勤務を通じて、化粧品事業を経験 ▶M&A：社外役員として関与した複数の企業にてM&Aを支援
監査役 (社外) 都 賢治	○	○			○	○							○		▶経営経験：アルタスグループにて代表取締役を経験 ▶コーポレートガバナンス：複数の未上場・上場企業の社外役員を歴任・現任 ▶ファイナンス：自身が経営するアルタスグループ及び社外役員として関与した複数の企業にて資金調度を支援 ▶会計・税務：税理士の資格を保有し、複数企業の税務業務を経験 ▶M&A：自身が経営するアルタスグループ及び社外役員として関与した複数の企業にてM&Aを支援
監査役 (社外) 小武守 純子		○			○	○							○	○	▶コーポレートガバナンス：複数の未上場・上場企業の社外役員を歴任・現任、及びKPMGコンサルティング㈱などにて多数企業への助言実績 ▶ファイナンス：複数の未上場企業への資金調達に関する助言実績 ▶会計・税務：公認会計士の資格を保有し、多数企業の会計監査業務を経験 ▶M&A：有限責任法人あずさ監査法人などにてクライアントのM&Aを財務DDの観点で多数支援 ▶国際ビジネス：有限責任あずさ監査法人などにて、クロスボーダー案件に多数従事

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称します。）の独立性に関する判断基準を次のとおり定めております。独立社外役員候補者の選定にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める基準に加え、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」を満たす候補者を選定しております。

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外役員とする。

- ① 当社を主要な取引先（直近の連結会計年度におけるその者の連結売上高の２％以上の額の支払いを当社グループから受けたものをいう。）とする者又はその業務執行者
- ② 当社の主要な取引先（直近の連結会計年度における当社の連結売上高の２％以上の額の支払いを当社グループに行ったもの、又は当社グループに対する融資残高が当社の連結総資産額の２％以上の額を占めていたものをいう。）又はその業務執行者
- ③ 当社グループから役員報酬以外に多額金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

- (注) １．業務執行者とは、会社法施行規則に定める業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。
- ２．多額とは、個人の場合には直近の事業年度において1,000万円以上、団体（法人・組合等）の場合には直近の事業年度における総収入の２％以上の額をいう。

議 案 取締役 8 名選任の件

第27回定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役 8 名は任期満了となりますので、取締役 8 名(うち社外取締役 4 名)の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

再任

1. 吉松 徹郎

よしまつ てつろう



1972年8月13日生

所有する当社株式の数
6,663,536株

在任期間

27年2か月 ※本総会終結時

略歴、地位及び担当

- 1996年4月 アンダーセンコンサルティング
(現アクセンチュア(株)) 入社
- 1999年7月 当社設立
代表取締役社長
- 2016年6月 UTグループ(株)
社外取締役
- 2018年10月 (株)プラネット
社外取締役(現任)
- 2019年4月 (株)ISものづくり設立準備会社
(現(株)アイスタイルプロダクツ)
代表取締役
- 2022年9月 当社
代表取締役会長CEO(現任)

重要な兼職の状況

株式会社プラネット 社外取締役

選任の理由

吉松徹郎氏は、当社の設立以降代表を務め、27年に渡り経営を指揮してまいりました。現在は、「BEAUTYの世界をアップデートしながら、多くの人を幸せにしよう」をミッションとして掲げ、代表取締役会長CEOとして更なる事業発展を目指し当社グループを牽引しております。当社グループの更なる成長、及び当社の企業理念の実現に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

えん どう はじめ

2. 遠藤 宗



1973年9月10日生

所有する当社株式の数
27,463株

在任期間
4年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

1996年4月	(株)ヤナセ入社	2016年4月	istyle China Corporation Limited (現istyle Global (Hong Kong) Co., Limited) 董事
1998年5月	(株)船井総合研究所入社	2018年9月	(株)アイスタイルトレーディング 取締役 (現任)
2003年2月	(株)大洋システムテクノロジー (現(株)デジタルフォールン) 入社	2020年7月	istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 (現任)
2005年3月	(株)たしろ薬品入社	2022年9月	当社 代表取締役社長COO (現任)
2007年1月	(株)コスメネクスト (現(株)アイスタイルリテール) 取締役	2023年1月	(株)アイスタイルキャリア 代表取締役
2012年6月	(株)コスメ・コム (現(株)アイスタイルリテール) 取締役	2023年7月	(株)シドニー 代表取締役 (現任)
2012年7月	当社入社	2023年7月	istyle China Co., Limited 董事 (現任)
2014年7月	(株)コスメ・コム (現(株)アイスタイルリテール) 代表取締役	2025年7月	(株)アイスタイルキャリア 取締役
2014年7月	(株)コスメネクスト (現(株)アイスタイルリテール) 代表取締役(現任)		

■ 重要な兼職の状況

株式会社アイスタイルリテール 代表取締役

■ 選任の理由

遠藤宗氏は、株式会社船井総合研究所、株式会社たしろ薬品等を経て、2007年1月、株式会社コスメネクスト※設立とともに取締役に就任し、当社グループに参画しました。2014年7月には、同社の代表取締役に就任し、国内外において店舗・ECの運営を行うリテール部門の責任者として当社グループを牽引しました。また、2022年9月に当社の代表取締役社長COOとなり、当社グループを成長させました。かかる実績を踏まえ、取締役候補者いたしました。

※(株)コスメネクストは、2021年7月1日付でEC事業を運営する(株)コスメ・コムを吸収合併し、(株)アイスタイルリテールに社名を変更しております。

再任

3. 菅原 敬

すが わら けい



1969年8月13日生

■ 所有する当社株式の数
280,718株

■ 在任期間
25年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|---|---------|--------------------------------------|
| 1996年5月 | アンダーセンコンサルティング
(現アクセンチュア(株)) 入社 | 2018年6月 | Fringe81(株)(現Unipos(株))
社外取締役 |
| 2000年1月 | アーサー・D・リトル (ジャパ
ン) (株) 入社 | 2020年1月 | istyle China Co., Limited
董事長兼総経理 |
| 2001年9月 | 当社 非常勤取締役 | 2021年3月 | (株)オープンエイト
社外取締役 (現任) |
| 2004年9月 | 当社 取締役 | 2022年3月 | Glowdayz, Inc.
理事 |
| 2008年2月 | (株)コスメ・コム (現(株)アイスタ
イルリテール)
代表取締役 | 2022年9月 | 当社
取締役副会長CFO (現任) |
| 2012年9月 | 当社取締役CFO | 2023年7月 | (株)GENEROSITY
社外取締役 |
| 2015年9月 | istyle Global (Singapore)
Pte. Limited
代表取締役 (現任) | 2024年6月 | Glowdayz, Inc.
代表理事 (現任) |
| 2016年6月 | (株)SGSインベストメントワークス
取締役 (現任) | 2024年7月 | (株)GENEROSITY
社外取締役監査等委員 (現任) |
| 2016年10月 | istyle Retail (Hong Kong)
Co., Limited
董事 (現任) | | |

■ 重要な兼職の状況

istyleGlobal (Singapore) Pte. Limited 代表取締役
Glowdayz, Inc. 代表理事
株式会社オープンエイト 社外取締役

■ 選任の理由

菅原敬氏は、2001年9月より当社取締役就任以来幅広い分野で当社の事業に貢献してまいりました。2012年にはCFOとして当社を株式上場に導く等経営手腕を発揮いたしました。現在は、取締役副会長CFOとしてグループを牽引しております。かかる実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

4. 山田 メユミ

や ま だ め ゆ み



1972年8月30日生

■ 所有する当社株式の数
625,200株

■ 在任期間
27年2か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

1995年4月 香栄興業(株) 入社
1997年5月 (株)キスミーコスメチックス
(現 (株)伊勢半) 入社

1999年7月 当社設立
代表取締役

2009年12月 当社 取締役 (現任)

2012年5月 (株)サイバースター (2017年7
月1日当社に吸収合併) *1
代表取締役

2015年9月 (株)メディア・グローブ
取締役 (現任)

2016年3月 (株)ISパートナーズ
代表取締役

2017年6月 セイノーホールディングス(株)
社外取締役

2017年6月 (株)かんぽ生命保険
社外取締役

2021年6月 SOMPOホールディングス(株)
社外取締役 (現任)

2022年5月 (株)セブン&アイ・ホールディン
グス
社外取締役 (現任)

*1 (株)サイバースターは、2014年8月1日付で(株)アイスタイルビューティソリューションズに社名を変更しております。

*2 山田メユミ氏は、非業務執行取締役候補者であります。

■ 重要な兼職の状況

SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役

■ 選任の理由

山田メユミ氏は、吉松徹郎氏とともに当社を設立して以来、基幹サービスである「@cosme」を立ち上げ、日本最大のコスメ・美容の総合サイトにまで育ててまいりました。また、女性が活躍しやすい制度や風土をつくり、自らロールモデルとして活躍しながら、当社の組織づくりに貢献してまいりました。かかる実績を踏まえ、今後も女性のリーダーとしての役割を発揮することが期待できるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

再任 社外 独立役員

5. 那珂通雅



1964年8月14日生

■ 所有する当社株式の数
71,323株■ 在任期間
12年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

1989年4月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社	2015年7月	プリバント少額短期保険(株) (現ミカタ少額短期保険(株)) 取締役 (現任)
2009年10月	シティグループ証券(株) 取締役	2016年7月	ボードウォーク・キャピタル(株) 代表取締役 (現任)
2009年12月	シティグループ証券(株) 取締役副社長	2017年6月	(株)アクセルレーター 代表取締役 (現任)
2010年11月	ストームハーバー証券(株) 代表取締役社長	2018年12月	(株)EARCH-YOU (現ボードウォーク・トレーディング(株)) 代表取締役 (現任)
2011年3月	GLM(株) 監査役	2019年3月	(株)ビジョン 取締役 (現任)
2014年7月	あすかアセットマネジメント(株) 取締役	2020年5月	(株)ベクトル 取締役 (現任)
2014年7月	(株)eWell 取締役	2021年5月	HOUYOU(株)(現寶結(株)) 社外取締役 (現任)
2014年9月	当社 取締役 (現任)	2022年10月	HRクラウド(株) 社外取締役 (現任)
2014年10月	ストームハーバー証券(株) 取締役会長		
2014年11月	(株)ジーニー 取締役		

■ 重要な兼職の状況

株式会社ビジョン 取締役
株式会社ベクトル 取締役

■ 選任の理由及び期待される役割

那珂通雅氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しております。自ら立ち上げたボードウォーク・キャピタル株式会社では、スタートアップ企業の支援においても実績を残しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの成長と経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

再任

社外

独立役員

う さ み しん すけ

6. 宇佐美 進典



1972年10月12日生

■ 所有する当社株式の数
20,000株

■ 在任期間
5年0か月 ※本総会最終時

■ 略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|--|----------|--|
| 1996年4月 | トーマツコンサルティング(株)
(現 フロイト・トーマツコンサルティング(株) 入社) | 2023年10月 | (株)CARTA MARKETING FIRM
(現(株)CARTA ZERO)
取締役会長 |
| 1999年9月 | (株)アクシブドットコム
(現 (株)CARTA HOLDINGS) 設立
取締役COO | 2024年1月 | (株)CARTA HOLDINGS
代表取締役社長執行役員兼CEO |
| 2002年9月 | (株)アクシブドットコム
(現 (株)CARTA HOLDINGS)
代表取締役CEO | 2025年1月 | (株)CARTA COMMUNICATIONS
(現(株)CARTA ZERO)
代表取締役会長 |
| 2005年12月 | (株)サイバーエージェント
取締役 | 2025年6月 | 一般社団法人日本インタラクティブ広告協会
理事 |
| 2018年10月 | (株)VOYAGE GROUP分割準備会社
(現(株)CARTA HOLDINGS)
代表取締役 | 2025年7月 | (株)CARTA ZERO
代表取締役CEO |
| 2019年1月 | (株)CARTA HOLDINGS
代表取締役会長 | 2026年3月 | (株)サポーターズホールディングス
代表取締役社長執行役員兼CEO
(現任) |
| 2019年7月 | Fringe81(株)(現Unipos(株))
社外取締役 | 2026年3月 | スマートニュース(株)
社外取締役 (現任) |
| 2020年1月 | (株)電通グループ
DJNボード | 2026年4月 | (株)ミラティブ
社外取締役 (現任) |
| 2021年9月 | 当社
取締役 (現任) | 2026年4月 | (株)サポーターズ
取締役 (現任) |
| 2023年1月 | (株)電通グループ
DJアドバイザリーボード | 2026年5月 | (株)VOYAGE CAPITAL
代表取締役 (現任) |
| 2023年1月 | 一般社団法人日本インターネットポイント協議会
代表理事 (現任) | 2026年6月 | エキサイトホールディングス(株)
社外取締役 (現任) |
| 2023年7月 | (株)CARTA COMMUNICATIONS
(現(株)CARTA ZERO)
取締役会長 | | |

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人日本インターネットポイント協議会 代表理事
 スマートニュース株式会社 社外取締役
 株式会社ミラティブ 社外取締役
 株式会社サポーターズ 取締役
 エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役

■ 選任の理由及び期待される役割

宇佐美進典氏は、インターネット広告の分野において広く活躍してきた経歴があり、自ら立ち上げた株式会社アクシブドットコム（現株式会社CARTA HOLDINGS）を上場させるとともに、同社の代表取締役として事業拡大に貢献してきた実績を有しております。かかる経営者としての豊富なビジネス経験を当社グループの成長と経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、上記の豊富なビジネス経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

再任 社外 独立役員

かの こ ぎ ひかり

7. 鹿子木 光



1964年6月11日生

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 在任期間
2年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|---|----------|-------------------------|
| 1989年6月 | 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株)(現PwCコンサルティング合同会社) 東京オフィス 入社 | 2012年12月 | ジースターインターナショナル(株) 代表取締役 |
| 1995年8月 | Booz Allen & Hamilton Inc.(現 Booz Allen Hamilton Inc.) シカゴオフィス 消費者プラクティス部門 勤務 | 2012年12月 | ジースターリテイルジャパン(株) 代表取締役 |
| 1999年1月 | ハイツ日本(株) ディレクター | 2021年7月 | ジースターインターナショナル(株) 名誉相談役 |
| 2003年8月 | LVIグループ(株)(現レイ・ヴィトンジャパン(株)) ヴァイスプレジデント | 2021年7月 | ジースターリテイルジャパン(株) 名誉相談役 |
| 2008年10月 | アディダスジャパン(株) ディレクター | 2023年7月 | (株)グラニフ 社外取締役 |
| | | 2024年9月 | 当社 取締役 (現任) |

■ 重要な兼職の状況

—

■ 選任の理由及び期待される役割

鹿子木光氏は、経営全般、リテール、ブランドビジネス、人事組織の分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しており、代表取締役としての経験を含め事業推進・拡大に関する豊富な実務経験で結果を出しております。かかる豊富な実務経験を当社グループの成長と経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、上記の豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

再任 社外 独立役員

8. 三浦 未恵



1977年2月5日生

■ 所有する当社株式の数
2,025株

■ 在任期間
1年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位及び担当

- 2001年4月** プロクター・アンド・ギャンブル (P&G) 入社
- 2016年1月** プロクター・アンド・ギャンブル (P&G) スキンパーソナルケア事業 APAC地域CFO
- 2018年3月** ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)
CFO Senior Finance Director 日本、韓国、台湾領域担当
- 2021年4月** 資生堂ジャパン(株)
CFO エグゼクティブオフィサー
- 2025年4月** 総合メディカルグループ(株)
取締役 CFO コーポレート領域 (現任)
- 2025年9月** 当社
取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

総合メディカルグループ株式会社 取締役 CFO コーポレート領域

■ 選任の理由及び期待される役割

三浦未恵氏は、化粧品業界において経営戦略や企画、M&A、財務と内部統制等、長年の経験を有しており、その中でアジアを中心とした国際ビジネスでも多大な実績を出しております。かかる豊富な実務経験を当社グループの成長と経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、上記の豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 取締役候補者の山田メユミ氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は、山田芽由美氏であります。
4. 那珂通雅氏、宇佐美進典氏、鹿子木光氏及び三浦未恵氏は、社外取締役候補者であります。
5. 那珂通雅氏、宇佐美進典氏、鹿子木光氏及び三浦未恵氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主との間で利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として同取引所に届け出ております。宇佐美氏は、2025年12月まで主要な取引先である株式会社CARTA ZEROの代表取締役CEOでありましたが、一般株主と利益相反の生じるような影響力は有していないと判断し、独立役員として同取引所

に届け出ております。

6. 那珂通雅氏、宇佐美進典氏、鹿子木光氏及び三浦末恵氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、那珂氏は12年、宇佐美氏は5年、鹿子木氏は2年、三浦氏は1年となります。
7. 責任限定契約について
当社は、山田メユミ氏、那珂通雅氏、宇佐美進典氏、鹿子木光氏及び三浦末恵氏との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。山田氏、那珂氏、宇佐美氏、鹿子木氏及び三浦氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しており、今後2027年4月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して負担することとなった損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。その他の内容につきましては、事業報告「4会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合には、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2026年9月26日（土曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

場所

受付：アーク森ビル 1階専用受付
会場：同ビル37階
（アークヒルズクラブ クラブルームAB）
東京都港区赤坂一丁目12番32号

交通

東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅
3番出口より徒歩約3分

スマートフォン等で右下の二次元コードを読み取ると、オンライン地図が開きます。



カメラ
読み取り



スマートフォン

Googleマップ



ユニバーサルデザイン
(UD)の考えに基づいた
見やすいデザインの
文字を採用しています。